

瑞穂町中小企業者等

物価高騰臨時対策補助金

町内事業者の方へ

燃料価格の高止まりに伴う中小企業者、個人事業主の負担軽減を図るため、光熱費や燃料費の一部に相当する額を予算の範囲内で補助します。

申請期間 **令和8年4月10日（金）から**
8月10日（月）まで

補助割合 直近の決算書に記載されている光熱費及び燃料費 **20%** 上限額 **6万円**

対象者 申請時点で1年以上継続して事業を営み収入を得ており、主たる事業所、事務所その他これらに準ずるものの所在地が町の区域内にあり、今後も事業を継続する意思のあるもの

補助経費 光熱費（電気、ガス）、燃料費（ガソリン、重油、軽油、灯油）

提出書類 ①申請書兼請求書 ※町のホームページからダウンロードできます。
②確定申告書の写し（直近のもの）
③決算書の写し（直近のもの）
④通帳の写し ※金融機関、支店、名義人、口座番号が確認できるもの



※詳細は瑞穂町商工会にお問い合わせください。



【問合せ・申請先】

瑞穂町商工会 ☎ 042-557-3389

※ 9:00～16:00

（12:00～13:00をのぞく）、土日祝日をのぞく

この補助金は、
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金を活用しています

